

～“じんけん”の大切さを伝える 活動を続けて今年で40周年～



きずな

第17号

2019年10月

＜発行＞
泉南市人権啓発
推進協議会

人権問題と人権協

会長 南 弘和

泉南市人権啓発推進協

は男女差別、女性軽視とい
うこともありましたが、や
はり「同和問題」が根強か
つたと思います。

議会（愛称：『愛ハブ泉

この設立の年から遡る

南』略称：泉南市人権協）

こと10年、昭和44年7

は昭和54（1979）

月に同和地区住民に対す

年12月8日に設立さ

る不当な差別と偏見を排

れ、今年で満40年を迎

除し、社会的・経済的地位

えました。設立当時の昭

の向上をはばむ諸要因を

和54年といえば、戦後

解決することを目的とし

の高度成長が終結して、

て「同和対策事業特別措置

世の中も安定した時期に

法」が施行されました。こ

入り、女性の社会進出が

の措置法は10年の時限

顕著で、4年制大学を卒

立法でしたが問題が解決

業した女性が総合職とい

されることなく、加えて、

う名のもと、男性社員と

「部落地名総鑑」なるもの

同等の職に就き、めざま

が出回り、問題に拍車をか

しく活躍する時勢とな

けるような事象が生起し、

り、この年「キャリアウ

同和問題が一向に解消さ

ーマン」という言葉が流

れないまま、時限法も3年

行語となりました。この

延長されて57年3月に

時期の人権問題として

失効しました。その後も



様々な形で地域改善対策事
業推進のため法整備等が執
られ、生活環境の改善等に
努めてきましたが、平成1
4年、すべての同和問題関
連法は失効してしまいました
た。その後、同和対策事業
や人権擁護に関するものは
制定されることはありません
でした。

び国際人権規約に定めら
れた人権尊重を基軸と
し、一切の差別をなくし、
地域の連帯感に根差した
まちづくりをはかるた
め、人権啓発の推進をは
かる」と規約にあります。
が、活動方針として数年
前まで、いくつかの項目
の頭には必ず「部落差別
をはじめ」とありまし

「部落差別解消推進法」
が制定されました。この
ように人権問題も時代の
変遷と共に実に多様化し
てきました。大阪府の「愛
ネット大阪」でも、平成
30年度の重点活動方針
として、「ヘイトスピー
チ」「障害者差別」「子ど
もの人権」「高齢者の人
権」「インターネットによ
る人権侵害」「同和問題」
「性的マイノリティの人
権」を掲げており更に令
和元年度追加活動方針に

このような情勢の下、国
内各地で人権啓発推進運動
が起り、昭和54年12
月3日に大阪府が「人権啓
発推進大阪協議会（愛称「愛
ネット大阪」）を立ち上げ、
直後の同月8日「泉南市人
権協」が設立されました。
その目的として、「憲法およ

時は移り、性差別、性
障害、障害者差別、外国
人差別、児童虐待、いじ
め、子どもの権利、高齢
者問題等々、人権問題、
差別問題も多様化して、
逐次法整備されてきまし
た。それにもかかわらず
親の子どもに対する虐待
や子どもの自殺が絶え
ず、社会問題化されてい
ます。そして、未だ問題
が解消されていないとい
うことで平成28年には

泉南市人権啓発推進協
議会、各校区人権啓発推
進協議会共々、一体とな
って、更なる啓発推進に
邁進いたしますので、今
後とも皆様方のご理解
と、ご支援ご協力を賜り
たくお願いする次第で
す。

《21世紀は人権の世紀～世界と日本、そして泉南市の歩み～》

世界、日本及び泉南市における人権に関する主な出来事・条約・法律等を年表で紹介し、みなさんの人生の節目でどのようなことが起きていたのか振り返ってみましょう。

和暦	西暦	世界	日本	泉南市
11年	1922		●水平社宣言	
12年	1923		●関東大震災	
13年	1924		●普通選挙法施行	
14年	1925			
15年	1926			
16年	1927			
17年	1928			
14年	1939	●第二次世界大戦	●太平洋戦争	
15年	1940		●広島(8/6)と長崎(8/9)に原爆が投下されました。	
16年	1941			
17年	1942			
18年	1943			
19年	1944			
20年	1945	●国際連合発足	●衆議院議員選挙法改正	
21年	1946			
22年	1947	●第一次中東戦争	●日本国憲法施行	
23年	1948			
24年	1949			
44年	1969		●日本万国博覧会(大阪万博)	●市制施行
45年	1970			
46年	1971			
47年	1972			
48年	1973	●第四次中東戦争		●暴力排除都市宣言
49年	1974			●交通安全都市宣言
50年	1975			
51年	1976			
52年	1977			
53年	1978			
54年	1979			
55年	1980			
56年	1981			
57年	1982			
58年	1983			
59年	1984			
60年	1985			
61年	1986			
62年	1987			
63年	1988			
64年	1989			
65年	1990			
66年	1991			
67年	1992			
68年	1993			
69年	1994			
70年	1995			
71年	1996			
72年	1997			
73年	1998			
74年	1999			
75年	2000			
76年	2001			
77年	2002			
78年	2003			
79年	2004			
80年	2005			
81年	2006			
82年	2007			
83年	2008			
84年	2009			
85年	2010			
86年	2011			
87年	2012			
88年	2013			
89年	2014			
90年	2015			
91年	2016			
92年	2017			
93年	2018			
94年	2019			

非核平和の集い

8月18日(日)文化ホールにおいて、「2019 非核平和の集い」が開催されました。今回は、シンガーソングライターである佐々木祐滋さんをお招きし、「INORI～平和への願いを込めて～」をテーマに、お話と歌の公演を行いました。

戦後74年、今年も広島・長崎で平和記念式典が行われました。その広島平和記念公園にある「原爆の子の像」のモデルとなった佐々木禎子さんの甥にあたる被爆二世である佐々木祐滋さんが「INORI」をはじめ数曲を熱唱されました。

彼の父親は4歳で、禎子さんは2歳で広島で被爆しました。大変な状況の中で、家族と日々を過ごしている中、禎子さんが12歳の2月にいきなり体調を崩し、広島赤十字病院で白血病と診断され「早くて3ヶ月、長く1年の命」と余命宣告されたのです。そして、8月3日に、名古屋の女子高生達から色とりどりの4000羽の折り鶴が、お見舞いとして病院に送り届けられました。

父から「日本人は、父親と共に、日本国内で、お茶漬を二口食べると「おとうちゃん、おあちゃん、みんなありがとね」と言ってるように息を引き取ったのです。

現在、佐々木さんは、父親と共に、日本国内で、お茶漬を二口食べると「おとうちゃん、おあちゃん、みんなありがとね」と言ってるように息を引き取ったのです。

（雄信校区 古谷美枝子）

佐々木祐滋さん

泉南市人権啓発推進協議会の主な活動内容

4月

ABCまつりに参加し、協議会の活動をパネルで紹介しています。



5月

総会を開催し、総会後の講演会では、様々な人権問題について啓発を行っています。



6月

現地に出向いて様々な人権問題に触れ合うフィールドワークを実施しています。



6月・8月・12月

「市民の集い」「非核平和の集い」を開催し、市民の人権意識の向上に取り組んでいます。



5月・6月・10月・11月

小学校やPTAと連携し、地域の子どもから大人まで幅広い世代が人権に触れ合う機会を提供しています。



11月

市民交流センターまつりで模擬店を出店し、地域交流の場に参加しています。



この他にも、地域とのつながりを大切にされた様々な活動を行っていますので、みなさんの積極的なご参加・ご協力をこれからもよろしくお願い致します。

5月25日、多数の会員並びに来賓の方々の出席のもと、泉南市立総合福祉センター（あいびあ泉南）において、令和元年度の総会を開催しました。総会では、昨年行いました様々な事業などを報告した後、本年度の活動計画・予算案・新役員体制が承認されました。

総会後には「竹田の子守唄に秘められた想い」というテーマで太田恭治（おおたきようじ）さんによる記念講演が行われました。「竹田の子守唄」をギターで演奏しながら、楽曲に込められた被差別部落における子どもたちの思いについて語っていただきました。近年では、インターネット上での被差別部落対



太田恭治さん

〈参加者の声〉

◆いろいろな背景や人々の思いが入って歌が作られていることがよくわかりました。そんな思いを受け止め何を発信していくのか何を思い歌っていくのか考えていきたいと思います。

◆ありのままに生きる・表現できる時代になりたいです。

被差別部落に残る「竹田の子守唄」を通して、当時の子どもたちの生活や暮らしぶりについてお話を聞きました。



6月14日京都市伏見区を訪ねました。午前中は月桂冠大倉記念館の見学。良質の水に恵まれた上、城下町として栄えた地の利、そこに三代将軍家光の時代に大倉治右衛門が開業したそうです。館内では、大きな酒造用具が並ぶ中、工程の説明を受けました。BGMのように流れる杜氏の歌は単なる仕事歌ではなく、発酵の時間を計る役目でもあるとの面白い話も伺いました。そして利き酒をさせていただき、記念館を後にして寺田屋へ。ガイドさんより龍馬のあの事件にまつわる興味深い話を聞き、宿の中へ。時を経て風化しているとはいえ、今なお柱に残る刀傷と龍馬が放ったとい

われる銃の弾痕、お龍が異変に気付いたとされる風呂場もあり、当時のすさまじさが想像されました。昼食後は徒歩で伏見区役所へ行き、外川正明さんによる「竹田の子守唄にまつわる話」、そして、改進地区女性部のメンバー松田さんも話してくださいました。先の太田恭治さんの話とも重なり、より深く知ることが出来ました。被差別部落に住む少女たちによって歌い継がれた竹田の子守唄元唄を実際に唄っていた昔の少女から聞き取りをして譜面に起こし、皆で唄えるものにしたのを女性部が10年間歌い続けたいそうです。その背景には、祖父母、親兄弟、また自分も受けた差

編集後記

平穏な日常生活において、空気を感じる機会が少ないように思います。梢の葉が揺れているのを見たり、帽子が風に飛ばされたり、等々です。これと同じように、自分が、人権尊重の空気の中にいるから幸せに暮らしていることを感じないまま生活しているように思います。私たちは、もっと、もっと「梢の葉が揺れている」ことに気づき、温かい社会を育てていくことがたいせつだと思います。

『きずな』とは、「人と人との断つことのできないつながり。離れがたい結びつき」と 国語辞典に載っています。本協議会が発行している『きずな』がお互いに人権を尊重する一助になればこんなに嬉しいことはありません。

また、当然のことながら【花笑み・せんなん】にも通じることだと思います。

(企画委員会 編集委員)

別の記憶があり「怒りをぶつける気持ちで唄った」と言われました。一時マスクミが避けていたこの唄も紙ふうせん始め多くのアーティストとのジョイントを重ねるうちメディアが取り上げ表舞台に復活したそうです。紙ふうせんの美しい響きとは少し違う元唄の歌詞「どしたいこりゃきこえたか」の繰り返しは、少女たちの訴えが聞こえてくるようです。松田さん（砂川校区 田中千賀子）

田さんはこうも言われました。「中途半端な差別が一番むかつく」これはあらゆる人に与えられた課題だと感じました。表面ではなく心の中の差別を本当に無くさなければなりません。

車中隣り合わせになった初対面の方とも親しくお話が出来たことも嬉しく、とても密度の濃い1日となりました。